

喫煙所をご検討中なら、四国化成にお任せください。

屋内及び屋外にコンテナ型を設置する場合



紹介動画を見る!



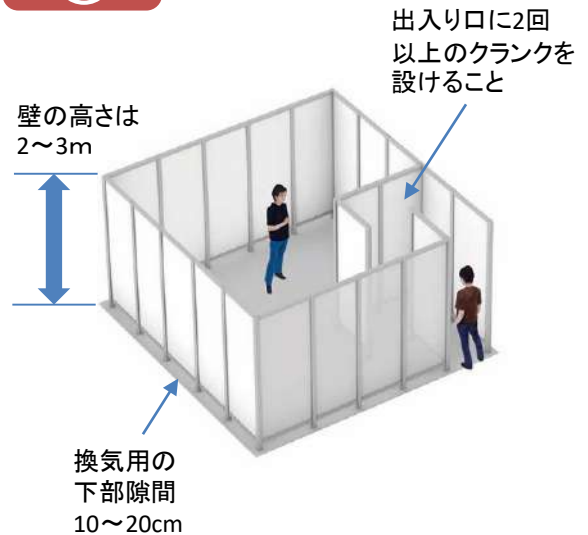
屋内及び屋外にコンテナ型を設置する場合には、室内に流入する空気の気流を0.2m/s以上とする必要があるため、室内に空気を吸い込み排出する設備が必要です。



屋外にパーテーション型を設置する場合



紹介動画を見る!



※商品について詳しくは弊社営業所までお問い合わせください。

東北・北海道 : TEL 022(374)4110
 東 関 東 : TEL 029(875)8600
 北 関 東 : TEL 0493(62)4127
 千 葉 : TEL 043(301)3340

東 神 奈 川 : TEL 03(3451)4117
 静 岡 : TEL 045(253)4111
 中 部 : TEL 054(286)4111
 中 部 : TEL 052(705)0115

近 畿 ・ 北 陸 : TEL 06(6339)4976
 中 国 : TEL 086(245)3811
 四 国 : TEL 0877(58)5211
 九 州 : TEL 092(431)4111